

第9回教育委員会定例会会議録

令和2年9月23日（水）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給食センター一所长	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和2年国立市議会第3回定例会について	
議案第44号	国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第45号	教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 令和2年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について (教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)	
	3) 市教委名義使用について(2件)	
	4) 要望書について(1件)	
議案第46号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。4連休明け早々の会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。8月17日からスタートした長い2学期の中において、この4連休はつかの間の中休みというようなどころでございました。この中休みを利用して、子どもたちあるいは教職員の皆さんが、少しでもリフレッシュされて、またこの長い残りの2学期に臨んでいただくことを期待しているところでございます。

それでは、これから令和2年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名を猪熊委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第46号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、人事案件でございますので、秘密会といたしますが、それよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。8月18日火曜日の第8回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についての報告を申し上げます。

8月18日火曜日、三小、七小、一中を除く各学校におきまして、2学期の給食を開始しております。

翌8月19日水曜日、都市教育長会議が開催されました。また、この日に、三小、七小、一中も給食を開始したところでございます。

8月25日火曜日に、東京都市町村教育委員会連合会理事会理事研修会が開催されました。

また、同日、社会教育委員の会を開催しております。

8月26日水曜日から9月15日まで、市議会の第3回の定例会が開催されております。なお、定例会の詳細な内容につきましては、後ほど教育次長より報告申し上げます。

8月27日木曜日、市教委で三小の学校訪問を行いました。

9月4日金曜日に、この日から翌5日まで、図書館の図書リサイクルフェアを北市民プラザで実施いたしました。

同日は、市議会総務文教委員会も開催されております。

9月8日火曜日に、公民館運営審議会を、9月9日水曜日に校長会を、9月10日木曜日に副校長会並びにスポーツ推進委員定例会等を開催しております。

9月15日火曜日に、市議会の最終本会議が開催されました。

同日は、第2回新給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会も開催いたしましたところでございます。

9月16日水曜日、二小の市教委訪問を行っております。

また、同日、文化財保護審議委員会を開催いたしました。

9月17日木曜日に、小中学校いじめ問題対策連絡会を開催いたしました。

また、同日、図書館では図書館協議会を開催しております。

先ほどの話の続きとなりますが、8月17日に2学期が開始されて、1カ月が経過したところでござい

す。国立市でのコロナの陽性者の累計者数が現在 40 名となっておりますが、実は、8 月 17 日の 2 学期開催以降で、はや 15 名がここで陽性という形で感染者が報告されているところでございます。こんな中におきまして、コロナ感染予防対策に神経を注ぎながら、学校の教育活動あるいは社会教育、文化・スポーツ活動を行っている、今、そういう状況でございます。

教育長報告は以上でございます。ご感想やご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

山口委員。

○【山口委員】 今、教育長からのご報告にございましたように、夏休み以降、2 学期が始まって約 1 カ月たったところで、その間なかなか 1 学期はできなかった市教委としての学校訪問が 8 月 27 日の第三小学校、ちょうど先週ですかね、9 月 16 日に第二小学校訪問をさせていただくことができ感謝です。学校も本当に大変な中、我々が訪問するために工夫して、時間は大分去年まで行っていたのを短縮した形で学校に負担がかからないような形でできたのですが、直接学校の中に足を踏み入れて、様子を肌で感じることもできたというのは幸いです。

そこでの両方の学校での感想ですけれども、本当に授業に一生懸命向かって、先生も、当たり前ですけれども、子どもに対しても勉強を教えている姿を見たりとか、あと子どもたち自身が手を洗っているところにちょっとすれ違ったのですが、30 秒洗わなければいけないのだなんて、多分 1 年生くらいの子だと思えるのですが、そう友だち同士で言いながら手を洗っているところを脇で見て、コロナに対する予防のことというのをやはり子どもたちなりにいろいろ教わったり、家で言われたりとかしている中で、学んでいることを実践してやっていかなければいけないのだと、そういう気持ちで臨んでいるのだなというところを感じてきたところでございます。幸い学校の中では、国立ではまだ。全国的にもあまり起こっていないようですが、だんだん起こり始めているという情報も耳にしますけれども、そういう緊張感を持って子どもたち自身が動いているなというのを改めて感じたところでございます。

子どもたちも先生方も学校を楽しんでいるといった言い方があれなのですが、本当に学校生活を行っていかうという意欲に満ちあふれているなというのは肌で感じたところでございます。

ちょっと幾つか様子等を教えていただきたいのですが、今の感想にもちょっと述べたのですが、もう一度 2 学期始まって約 1 月たったときの状況、様子とかを教えていただければと。それから土曜授業が始まっているかと思うのですね。公開ではなくて、休業期間中のものを取り戻すことを主にして土曜授業を行い始めているかと思うのですが、その他のことも含めて授業等の、1 学期の間かなりお休みだったのですが、その取り戻しがどの程度、今、できているのだろうかという様子をお聞かせ願えればと思います。

それから、各学校とも 2 学期が始まって 1 カ月たって、大分ふだんの状況に子どもたちも学校全体の雰囲気も戻ってきたことをちょっとお伺いしているところなのですが、今年度から新しく第二中学校に A 組ですね、特別支援のクラスができたと思うのですが、その A 組の様子が分かれば教えていただければと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、2 学期の学校の様子と併せて一学期の学習の遅れの取り戻しの関係等、土曜日授業を含めて、状況をご報告願います。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私からご報告させていただきます。今年度につきましては、2 学期は例年より 10 日ほど早いスタートになっております。子どもの大きなけがや大きな問題もなく、小中学校とも 8 月

17日にスタートしております。小学校では、例年であれば、9月といいますと、運動会に向けて準備に取りかかる時期であります。この社会情勢で、国立市全校的に大きな行事が中止になっております。各学校としては、朝学習の時間を授業時間に組み入れるモジュールの導入ですとか、あとは学習計画の見直しを図って、5、6時間目をできるだけ補習の時間に充てるなど、そういった工夫をして学習の遅れを取り戻そうとしている学校もございます。

また、ご質問がありました土曜授業につきましても、月1回程度の土曜授業から月2回程度に増やしておりますので、児童・生徒の負担は少々ありますけれども、休業期間で進めなかった学習を取り戻すための授業時間を少しづつ確保して、学習を進めている状況がございます。

クラスの様子ですけれども、教室ではマスクを着用しているため、友だちの顔が分からないところがあります。教室に顔写真を貼り出すなど、友だち同士の理解やつながりを何とか工夫しようとする学校の努力も見えているところがございます。

また、野外体験教室や修学旅行が中止になっていますが、校外学習につきましては感染症対策を講じた上で工夫しながら取り組む学校も見られてきました。国立第三中学校では、3年生の修学旅行の練習機会として、2年生で例年浅草方面に電車を使って都内めぐりをしていますが、今年度に関しては、コロナ対策が十分とれるところで、東京グローバルゲートウェイという、施設内で英語のみを使って様々な模擬体験ができる施設に校外学習に行っております。ほぼ1日英語づけということで、ネイティブの方と一緒に活動しながら、例えば飛行機の中での案内の仕方ですとか、あとレストランに行ったときを想定した活動に取り組んでおります。

2学期は、展覧会や周年行事など、ある程度人が集まることが予想される学校行事が控えておりますので、教育委員会としても感染症予防のために工夫をする学校を支え十分な支援をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。続いて、二中の情緒障害特別支援学級の関係で、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 二中の情緒障害等特別支援学級A組についてのご報告をいたします。

今回、初めて開級というところがございますので、試行錯誤の状況ではありましたが、総じて生徒たちはよく頑張っているといった状況でございます。

A組に入る前は、不登校気味だったお子さんが、元気に登校しているといった状況や、勉強になかなか取り組めなかった子が学級の中で自分なりに学習をしっかりしているといった状況もございます。

やはり課題というところでは、運営上の問題が結構ございまして、今回1学級ということで、1年生から3年生まで1つの学級という状況でやっておりますので、どのようにその学習の進度によって授業を進めていくか。また専門性のある教科についてどう教員が関わっていくかということも試行錯誤しながら進めている状況です。また、課題も含めて、2学期、3学期と改善していきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。各学校、工夫されて授業を進められていることはわかりました。それから、第二中学校のA組についても新しくできて、早速ある成果が出ているのだなということを感じながらお伺いしましたが、また、細かな問題点というのですかね、工夫する点は当然ですけど、どこのクラスでも同じですけど、出てくるかと思うので、ぜひそれぞれいい形でよりよいものにしていただければと思います。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 私にとっては、記念すべき初の訪問になりました。2つの小学校を見ましたけれども、2校ともはつらつとした感じ、落ち着いた授業を行っているところを見させていただきました。

特に、パソコンの授業においては、目を輝かせて取り組んでいる姿が見えて、さすが今の時代を反映しているのだなと思いました。

また、二小においては、帰るときだったのですけれども、休み時間に芝生があそこきれいなのですけれども、あの上で追いかけてっこをしたり、ひっくり返ったりしながら遊んでいるのですが、先生の姿があるのですね。1年の方と話したのですが、順番で休み時間もそれを見ているのだという話がありました。ほかの学校は分かりませんが、そういうシステムなのかどうなのか分かりませんが、二小においては休み時間も児童たちが事故を起こさないような、そういう見守りという細かいケアができていて、そういう感想を持ちました。

また、ほかの小学校、それから今度は中学校の訪問も始まりますので、しっかり見ていきたいと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 市教委訪問に行った学校については、ほぼ山口委員や大野委員がおっしゃったように、子どもたちも先生方も、今できることを一生懸命やって、学校生活を楽しく過ごしていらっしゃる様子が見られて、本当によかったなと思いました。

特に二小さんでは、コロナの影響でできなくなったこともありますが、いろいろ工夫されている細かいことなんかも教えていただきました。できなくなったのだけど、逆にこんな手法でうまくできたのだとか、逆にいろいろ細かいことが聞けたのだみたいなこととかもあったりして、次につなげていくというとか何か言い方が変かもしれないのですが、できたこと、できなかったことというのをもし整理できれば、そういったところをまた来年度の学習の活動なんかに反映させていけたらいいのかなと思いました。

あとは、いじめ問題対策連絡会というのに出席させていただいて、今、報道などでコロナの正しい理解がなかなか難しく、いじめみたいなことになっているということがあるようですが、国立市ではまだそういった報告はないようでした。中学校では道徳授業で正しい理解とか、そういったことを道徳の授業で扱ったという学校もありました。ただ、タイミングとかによって、なかなか生徒にうまく理解してもらえなかったり、伝わりにくいこともあるみたいなので、これから他校でも考えながら進めていこうかなというお話がありました。

ここの連絡会の担当校長先生なのかな、大山先生が最後におっしゃっていた言葉が、本当にいつも私も思っていることだったのですけれども、何か大きな、仮に児童や生徒が亡くなってしまうみたいな、大きなことがあると、その対策がとられているという表みたいなのがこのとき資料で配られていたのですけれども、やはり大きなことがあって対策があるのではなくて、大きなことがないように未然に防止していきけるようにしていくことが、こういった連絡会なんかやっていることの目標なのかなということをおっしゃっていたので、これからも先生方はなかなか大変かなと思うのですが、未然防止につながるようにしていただけたらいいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 どうもありがとうございました。操木委員、お願いします。

○【操木委員】 よろしく申し上げます。教育長からもお話がありましたけれども、この連休は1つのリフレッシュの時間になったのだなということ、私、毎朝一小の子どもたち、三中の子どもたち、二中の子どもたち、二小の子どもたち、八小の子どもたち、四小の子どもたちの、私が通勤にするところで子どもたちの様子を見させてもらっているのですが、8月の2学期がやっと始まったときの、あのときのうれしさとか、ちょっと不安があったりだとか、そういった表情と、今朝また本当にリフレッシュという言葉がまさにふさわしい、そういった生き生きとした感じを受けましたし、それから地域の方とか、保護者の方、学校によく校長先生が正門とか立っていらっしゃるとか、そういう様子を見ていても、やはり皆さんちょっと大変な時期だったのですが、ちょっとこの連休でまたすばらしい力を盛り返しているなという、その実感はあったということをお伝えさせていただきました。

次、学校訪問の話が出ていますけれども、本当に学校は山口委員も最初に言っていましたけど、今年なかなか学校訪問ができなかったのですが、ここでいよいよ始まりまして、形とか時間とか違ってはいますが、やはり学校に行くと空気をじかに感じると、また聞いた話とかよりもまた違って、すごく私たちも実感を持って子どもたちの様子を見るのができたかなと思っております。

その中でやはり今だからできること、今だからやることとか、そういったことを今しかできないことと、いいですかね、何かすごく大変なピンチなのではございますけれども、その中でも逆に学校が校長先生のリーダーシップの下、職員もまた子どもたちもまとまっている、一丸となっているなど、そんな空気を感じました。

先ほど指導主事からお話が出ましたが、補習のこととか授業のことについても、いわゆる授業時数、時間を取り返す、そういう授業ではなくて、学力をきちんとつけるための授業ということで、補習だとか、それから土曜の授業を使っていることをお聞きしてすごく安心しました。時数だけの本当の問題ではないですね。やはりいろいろな状況の中で過ごした子どもたちの学力を保障してあげるための取組に頑張っているということ、すごくうれしく思いました。

あと、中学校のほうも部活は随分いろいろと復活してきていると思うのですが、今、どんなふうになっているのかなというのを聞きたいなと思ひまして、今の一中、二中、三中の部活の状況。それからこの後どうしていくのか、どうなっていくのかという、その辺りをちょっと分かる範囲で結構ですので、教えていただければありがたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、中学校の部活動の現状についてということで、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 部活動ですけれども、基本的には1学期に実施していたような感染症対策を講じた上でできる限りやっていく方向で今、進めております。ガイドラインに示された時間であるとか、活動の日であるとか、そういったところも遵守しながら進めております。

あとは今回3年生の最後の試合といたしますか、力試しの場がというところがございましたので、各部活で市内であるとか、近隣の市と一緒にちょっとした交流試合といたしますか、対戦なども催しまして、その辺りは適宜実施をしている状況です。

また、今後、感染症の対策のほうで、もうちょっと活動範囲を広げられることになりましたら、またこちらで通知をしていきますけれども、現状は限られた中での活動が続いている状況でございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、各委員からご意見、ご感想等を頂きました。特によろしいでしょうか。

◇

○議題（２） 報告事項１） 令和２年国立市議会第３回定例会について

○【是松教育長】 では、次に報告事項１「令和２年国立市議会第３回定例会について」に移ります。
橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和２年国立市議会第３回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和２年８月２６日から３１日間の会期で開催されました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明委員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われました。

議事日程の内容でございますが、議会の初日の本会議では、教育費を含む令和２年度一般会計補正予算案等市長提出議案１７件及び陳情２件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。８月２８日及び３１日から９月２日までの４日間は一般質問が行われました。２０名の議員が一般質問を行い、このうち１０名の議員から教育に係る質問がありました。

新しい議会石井議員より、国立が目指す学校教育とは何か。学校休校時の家庭学習について。樹木の会石塚議員より、国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針等の公表について。自由民主党遠藤議員より、中止になった学校行事について。社民・ネット・緑と風古濱議員より、休校に備えたオンライン環境の整備の進捗について。デートＤＶや性暴力等の啓発について。日本共産党住友議員より、子どもたちの学びの保障と心身のケアに対する取組について。少人数学級について。立憲民主党稗田議員より、学校における医療的ケア児の支援について。高校入試の出題範囲から除外される部分の学習について。新型コロナウイルス感染拡大防止化での今後の授業について。社民・ネット・緑と風重松議員より、官製ワーキングプアを生まないための給食センター民間化（ＰＦＩ）委託条件について、委託業者に雇用される調理員等の賃金、労働環境等に関してでございます。公明党青木議員より、個別支援の連携について。移動支援サービスに関して。耕す未来@くにたち小川議員より、新学校給食センターの建設について。委託費、浸水対策について。こぶしの木上村議員より、ＧＩＧＡスクール構想と５Ｇが子どもの健康に及ぼす問題について。社会教育の必要性について。給食センターの建て替えについて。以上の質問がございました。

９月４日に総務文教委員会が、７日に建設環境委員会が、８日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む、令和２年度一般会計補正予算（第７号案）及び国や都に対して小中高校等における少人数学級の早期実現の意見書提出を求める陳情が審査をされました。９月１５日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び追加議案の国立市固定資産評価審査委員会委員の任命に伴う同意については、全て原案可決となりました。また、国や都に対して小中高校等における少人数学級の早期実現の意見書提出を求める陳情は採択となりました。

以上、令和２年国立市議会第３回定例会の報告でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、感想等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、次の議案に移りたいと思います。

◇

○議題（３） 議案第４４号 国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 次に、議案第４４号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第44号〔国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について〕ご説明いたします。こちらは、特別支援教育就学奨励費において支給されている給食費に関連して、就学援助の準要保護同様、臨時休業に伴い給食が実施されず、家庭での昼食費負担が増加したことに対し、令和2年度に限り給食費相当額を支給することで負担を軽減することを目的としております。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。付則において項番及び見出しを追加しております。項番2といたしまして、令和2年4月分及び5月分の学校給食費について、実費の2分の1の額とあるのは、給食の実費に相当する額の2分の1の額とする内容を追加いたします。

この訓令は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用いたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

（「異議なし」の声あり）

○【是松教育長】 皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

議案第44号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（4） 議案第45号 教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 次に、議案第45号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第45号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の野外体験教室、修学旅行は中止となっております。このことに伴い、行事のキャンセル料の支払いに本補助金を充てるため、及び令和2年度に限り、行事のキャンセル料が補助金額を上回った際に、上限を超えて補助金を支出できるようにするため改正を行い、併せて一部文言を整理するものです。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。第3条につきまして、これまで各事業に参加した児童・生徒の保護者を対象としておりましたが、これに加え参加しなかった児童・生徒の保護者のうち費用負担を生じたものとの表記を追記いたします。

第4条は、補助金額は要綱で定める金額もしくは保護者が負担する金額のいずれか低いほうとすることを規定しております。

付則につきまして、令和2年度の特例として、新型コロナウイルス感染症の感染や濃厚接触等、本人の責めによらない理由で行事に参加できなかった場合は、補助金額を超えてかかる費用の全額を補助する旨、規定しております。

この訓令は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用いたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【是松教育長】 議案第45号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（5） 報告事項2） 令和2年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【是松教育長】 次に、報告事項2「令和2年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。

報告の順番でございますが、教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

それでは、初めに教育総務課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課、令和2年度の主要事業の推進状況についてご報告いたします。

配布資料に基づき、主な点をご説明いたします。

1「主要事業」の（4）の就学援助の手続につきまして、今年度は要保護は29世帯、準要保護が348世帯を当初分として認定いたしました。平成30年度の当初認定との比較では、要保護世帯が6世帯の増、準要保護世帯が7世帯の減となっております。また、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、今年度所得が急減した世帯への対応として、令和2年度中の収入を基に判定を行い、8月末までに3世帯を認定しております。

新型コロナウイルス感染症対策としては、臨時休業期間中に発生した家庭学習に伴う負担増に配慮して、4月からの認定児童・生徒に対し、一律1万円を追加給付しております。また、臨時休業中は給食がなく、新たに昼食費の負担が生じた準要保護世帯に対し、4月、5月の臨時休業期間中分の給食費相当額を追加給付しております。

（5）の児童生徒定期健康診断につきましては、例年1学期中に実施している各種定期健診につきまして、臨時休業に伴い実施ができなかったことから、現在日程を再調整し、感染症予防策を徹底しながら、随時実施をしております。

大きな2番の「下半期の留意事項」につきまして、感染症対策につきましては、国・都の補助金も活用しながら、必要な物品の確保等適切に進めてまいります。また、施設管理につきましては、感染症対策を行う中で、事業の優先順位を見極めながら、建築営繕課とも協力し引き続き修繕等を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、続いて、教育施設担当事業について。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、教育施設担当の令和2年度の事業計画の推進状況について、ご報告させていただきます。

まず1つ目、「第二小学校の建替え事業の推進」でございます。現在学校関係者ですとか、複合施設の関係者と協議を行いながら基本設計業務を進めておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で、設計事業者との打ち合わせができない、こういったこともございまして、工期が延長しております。実施設計完了後に速やかに工事のほうは着手していきたいと考えておりますが、設計の全体の完了は令和3年度の末を今現在予定しております。そういった関係で現在の見込みでは改築工事の完了は令和7年度末を予定しております。全体としては1年遅れる形で想定しております。

それから、2つ目です。「第五小学校の建替え事業の推進」についてです。こちらマスタープランの着

手へ向けまして、第五小学校のより有効な敷地利用を検討しています。具体的には、仮設校舎がある場合、ない場合、こういった校舎配置になるかということですか、給食センターの跡地、これも活用した場合どうなるか、こういった想定を今現在検討しているところになっております。

また、複合機能等の検討に該当する部分になりますけれども、市長部局で進めております富士見台地域まちづくりや、こういったところと連携して取組を進めております。

3つ目は、新給食センターの整備事業の推進でございます。昨年度策定いたしました新学校給食センター整備事業方針を基にしまして、事業者募集の手続を開始しております。要求水準書案の策定に当たりましては、外部有識者等で組織しております国立市立学校給食センター整備事業PFI事業者評価委員会を開催しております。こういったところのご意見ですとか、パブリックコメントを頂戴すること、これを実施しております。今後につきましては、事業者の提案内容などの評価基準です、こういったことですか、選定に向けまして方針を決定しまして、年度末の事業者選定に向けて取組を進めていきたいと考えております。

教育施設担当の今年度の事業計画の進捗状況については以上になります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。この中で新しい給食センターが動き始めたということで、9月15日に第2回の給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会が行われ、パブリックコメントが実施されたという、そこら辺の状況を少し教えていただければと思います。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 9月15日に第2回の事業者評価委員会を行いました。この中で落札者の決定基準、こちらこういった項目を事業者の提案内容を評価するかということですか、項目ごとの配点、こういったところについてご意見を頂いております。

それから、パブリックコメント等、それから事業者の意見募集等、8月に実施しておりますけれども、こちらの内容を基にしまして、要求水準書の内容の精査等、こういったことを行っております。要求水準書の内容のご意見を頂いた部分につきまして、主なところだけ申し上げますと、市が行うことと、それから事業者が行うことの整理、それからあくまで市の事業で今後給食を提供していくのだと。こういったことをはっきりうたっておいたほうがいいのではないかと。こういった意見を頂いたと考えております。また、今、ご説明させていただいたような意見を今後要求水準書に反映させていきたいと考えております。

以上になります。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 今の給食のパブリックコメントなどは、また具体的に、今の要望は分かったのですけれども、方向性が決まったら、また教えていただきたいと思います。

私は、二小の話なのですけれども、先日、二小に行って、建替えの工事を行うということは聞いたのですけれども、あそこ何か非常に評判がいいというのは、校庭がすごく評価が高い、というのは校長が言っていて、つまり国立の原風景といいますか、松があって桜の並木があってというのがあって、あれはぜひ新校舎に際してもあの風景は残しておいてもらいたいなと私は思ったのです。ただ、樹木はずっと放

っておけば、そのまま未来永劫続くわけではなくて、やはり新しいのと植え替えなければいけないというので、今、桜通りなんかも随分古い桜が切られているわけで、その辺の二小における桜や松の将来的な計画というのも含めた上での新校舎建築というのは考えられているのかどうかというのをふと今、思いつきなのですけれども、ふと思いましたので、もし分かりましたら答えていただきたいと思います。

○【是松教育長】 では、お答え願います。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 二小に今、残っている樹木ですとか、自然の環境でございますけれども、マスタープランを作成した中で、こういったものは残していきたいという意向は記述してございます。ただ、現実的に委員がおっしゃられておりますように工事に際してどうしても伐採しなければいけない部分ですとか、それから児童の安全に関わってくる、古くなっているというか、こういったものに関しては今後、今、設計業務も進めているところですが、校舎の配置等が決まって、その後、工事計画とか決まっていく中で、どのようにやっていくかということを植え替えというところも含めて、設計業務の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 よろしく願います。

○【是松教育長】 よろしいですか。

それでは、次に移ります。建築営繕課事業について。

高橋教育総務課長。

○【高橋総務課長】 それでは、建築営繕課の令和2年度の主要事業の推進状況につきまして、ご報告の前に資料に修正がございまして、1枚おめくりいただきまして、4ページの15番「第二小学校校舎改築工事実施設計委託」につきまして、「令和3年3月上旬に完了予定」となっておりますが、こちら「令和4年3月上旬」の間違いでございます。同様に、5ページの上から2行目につきましても、「令和3年3月上旬」となっておりますのを「令和4年」の間違いでございます。おわびして訂正いたします。大変申し訳ございません。

それでは、主要事業、推進事業につきまして、主なものをご報告いたします。

(1) 番の第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事の一期工事につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、夏季休業期間が短縮されたため、十分な施工期間が確保できないことから、次年度以降に先送りすることといたしました。

同様の事情で(6) 番の第七小学校給食用小荷物専用昇降機改修工事につきましても、先送りとなっております。

また、2ページの(8) 番「第八小学校校庭遊具改修工事」につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う全庁的な歳出見直しの一環として、緊急性が高くないと判断し、施工を先送りすることといたしました。

1ページに戻りまして、(2) 番、(3) 番の市立小中学校校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、既に工事は完了してございまして、引き渡しも終わっております。先週月曜日9月14日より空調機が使用可能となっております。

2ページに参りまして、(10) 番、(11) 番につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校のトイレの照明及び洗面用水栓につきましても、非接触化を図る改修を実施いたします。こちらにつきましては、令和2年市議会第3回定例会におきまして、補正予算を提案、可決いただいております。今後

着手してまいります。

委託案件につきましては、(14)番「第二小学校校舎改築工事基本設計委託」につきまして、令和2年5月に完了する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月末までと履行期限が延長されました。このことに伴い、次の(15)番、「第二小学校校舎改築工事実施設計」につきましても、着手が延期されたことにより、完了予定が後ろ倒しとなっております。

「下半期の留意事項」につきましては、先ほどご報告いたしましたトイレの人感センサー、自動水栓の設置につきまして、可能な限り早期の遂行完了を目指してまいります。また、令和3年度より第七小学校の特別支援学級が増となる見込みですので、対応できるよう準備を進めてまいります。

新型コロナウイルスの影響により、施工期間の確保や工事の際の感染対策など、困難が生じる場合がございますが、学校運営に支障を来さないよう、必要な工事、修繕につきましては適切に進めてまいります。

ご報告は以上でございます。

○【**是松教育長**】 建築営繕課事業についての報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。教育指導支援課事業について。

荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 それでは、令和2年度教育指導支援課事業計画の推進状況について、主な内容を中心にご報告いたします。

I 「命の教育」推進事業について。2の2点目、新たな課題として認識されるようになった新型コロナウイルス感染症に伴う偏見差別防止に関わる指導を各校で実施しているところです。また、感染症対策として、基本的な感染症対策や3密を避ける等の予防策の徹底についても継続して行っております。

II 「学力・体力向上事業」については、例年行っている、小・中学校合同授業研究会は大幅で縮小しての実施となりますが、各校における校内研究はビデオを使用した授業研究など、様々に工夫しながら取組を進めている状況です。

III 「特別支援教育推進事業」について。

1の予定していた医療的ケアが必要な児童の副籍交流を、テレビ会議システムを使用して開始しております。4の国立第二中学校の情緒障害等特別支援学級A組については、先ほど申し上げたとおり、在籍生徒8名で6月より実施等を開始いたしました。様々に関わるところでございますが、在籍生徒が一生懸命学ぼうとする姿が見られるようになっております。

また、令和3年度に開級を予定している国立第七小学校の情緒障害等特別支援学級については、検討会を発足させて、必要な協議を進めております。

IV 「不登校対策事業」について。家庭と子どもの支援員を活用し、別室支援や登校支援等を実施しているところですが、臨時休業明けの登校について、特に需要が多くなっている状況でございます。

V 「学校組織力向上・人材育成事業」については、新たに整備中の統合型校務支援システムにおいて、成績関係のシステムの稼働を開始しております。

主な内容は以上でございます。よろしくお願いたします。

○【**是松教育長**】 説明は終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

○【**山口委員**】 意見が1つと、あと質問です。意見は、7ページの一番上の国立第七小学校の特別支援

学級新設。これ情緒で、今、第二小学校でプラタナスというクラスがあって、今年は20名を越す人数の子が在籍して、この前訪問したときに、その子たちが本当に一生懸命勉強している姿、1年生も非常に多かったのですが、この時期に地理的にも第三小学校だと、第二中学校と第七小学校だと離れた場所です。ですので、ちょうどいいかなと思っております。

それから、次の不登校対策のところに出ている教育支援室、またスクールソーシャルワーカーの働きのところ等、このコロナで非常に変則的な動きになったと思いますが、休業明け、2学期になって、今の状況等がどうかというのを分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○【是松教育長】 それでは、お答え願います。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 まず教育支援室のほうでございますけれども、臨時休業中はやはり相談体制がしっかりできるよという事で支援を確保したという状況がありましたが、登校が始まってからも、特に教育支援室に来る児童・生徒が少なくなる状況はなく、しっかりとしたスタートが切れているかなと考えております。

今、小学校は在籍としては11名なのですが、常時来ているのは大体3名から5名といったところです。それから中学校については、26名在籍しておりますけれども、大体10名弱ぐらい毎回教室に来ている状況でございます。

様々な取組の中で、コロナの関係というところではないかもしれませんが、やはり卒業生が応援に来てくれたりとか、そういった取組も進んできておまして、そういったところは子どもたちに大きな刺激になっているという報告を受けているところです。さらに、今回通常の学級のほうで取組が始まっているオンラインによる面談や授業参観についてなのですが、ここにきて教育支援室でも取り組めないかというところで、試験的に取組を始めようというお話も出てきておまして、教育支援室に在籍はしているのだけれども、それでも家において、教育支援室になかなか来れないお子さんに対して何か手だてができないかというところを今後協議していきたいと考えております。

あとスクールソーシャルワーカーについては、1名新たに人が代わった状況があって、最初稼働はどうかというところはあったのですが、早々に人物を学校にも認めてもらって、学校からのオーダーもどんどん出てきている状況です。特にこの臨時休業というところで、家庭における課題とかが浮き彫りになるようなケースが出てまいりましたので、少し難しいケースであっても様々、時間帯も問わず一生懸命働いていただいている状況がございまして、そのような成果もあって改善に向かっている事例もありますし、学校からの信頼もかなり得ている状況になってございます。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。子どもたちにとって、今の状況は様々あって、いろいろな影響を及ぼしている。いい影響もあるでしょうし、逆にマイナスというか、大変だなという状況もいろいろあるかもしれないけど、そういう子たちがいる場所であったりとか、つながっている場所とか、また、特にスクールソーシャルワーカーさんなんかは、子どもだけの問題ではなくて、子ども自身の背景ですね。主には家庭だろうと思うのですが、その問題とかに対しての関わりを持っていくこともできる部分があるので、そこら辺が動き始めているというのを聞きして、よかったと思います。よかったというか、実態として子どもにとって非常にいい状況で動いているのではないかなと思います。刻々とこれからまた変化していくのではないかなと思うので、そこら辺のところをしっかりと行っていただけるようにサポ

ートしていただければと思います。

以上です。

○【是松教育長】 では、操木委員。

○【操木委員】 学力・体力向上事業の中で、1番「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善ということで、校内研究の推進ということ、今年には本当に学習指導要領の全面実施。小学校でいろいろ新しくなりましたので、すごく大事なことなのですけれども、こういった状況ですので、なかなか研究のほうも進んでいないということで、授業研究会の縮小ということも書かれています。これ本当にやむを得ないと思うのですけれども、こういった各学校に対して教育委員会として何か支援とか、そういったことをされていると思いますけど、その辺りを聞かせていただきたいなということが1つ目です。

2つ目は、3番の中の「東京女子体育大学生の小学校への派遣」ということが書かれているのですが、他市の中で、年間を通していろいろ交流しているところもあるのですけれども、これは要望ですけど、今年はしょうがないとしても、ワンポイントとか1回限りとか、そういうのではなくて、継続的にいろいろな取組ができるとありがたいな、いいなと。これ要望です。質問はさっきの1カ所だけです。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、各学校の研修の支援ということで。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 研修については、まず東京都の研修が様々な工夫の下に実施されておりますので、それについてしっかりと取り組めるように支援をしております。具体的にはオンラインでの授業であるとか、研修であるとか、場所を変えての研修など、そういったところはしっかりとあっせんをしています。また、研修資料などもどんどん届いてまいりますので、そちらのほうも適宜情報を提供しております。

あとは外部の方を呼びにくいという状況がありますので、我々指導主事のほうで研修のオーダーとか、そういったものが来る場合がございますので、校内研究の講師としてできる限りのことはご支援させていただいていると、そういった状況でございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に移ります。続いて、生涯学習課事業について。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、8ページになります。お聞きいただければと思います。「令和2年度事業計画の推進状況について」ということで、生涯学習課。1の「主要事業」以下でございます。かいつまんでご説明をさせていただければと思います。

(1) 社会教育推進への取り組みということで、第23期の社会教育委員の会の開催ということですが。本年6月から委員会を再開しました。以下、私どもで所管している様々な審議会がございますけれども、6月、7月から検討を再開させていただいているところでございます。

少し飛びまして、⑦北秋田市都市間交流事業（伝統文化体験事業）でございますけれども、昨年度からマタギの地恵体験という形での学習会を開催しているところでございますが、先方、北秋田市の実行委員会の意思も確認する中で、一旦延期をしていたところでございます。今後の実施については先方と情報交換を行う中で判断と書かせていただいておりますけれども、ここで先方と連絡をとったところ、これは国立市だけを受け入れているわけではなくて、ほかの団体さんも受け入れておりますので、そういうことの中において、ここで中止をすると。冬、もしかしたら開催できるかもしれませんという含みがあった

のですが、ここで中止ということをはっきりご返事いただきましたので、そのような措置をとらせていただきたいと思います。ですから、関連する予算については減額で補正をしていく形になろうかと思っております。

少し飛びます。(3) 青少年育成への取り組みということで、成人式の開催についてです。ここで実行委員の募集をしておりましてけれども、複数の応募がございました。そのメンバーに集まっていただいて、令和3年1月11日祝日の開催に向けて検討を開始いたしました。ただ、今回は従前のような開催方法はとれないだろうと判断をしてございますので、感染拡大防止対策の徹底のため、やはり飲食を伴うケーキパーティーは中止せざるを得ないだろうと思っています。また、そこに集まっていただく方々も、これはもう一定程度制限をつけさせていただくしかないと思っておりますので、保護者の観覧の中止ですとか、来賓の方々も必要最小限にさせていただきたいと。大変申し訳ないのですが、そのようなことをとらせていただく。あるいは、今まで1回でやっていたところですが、午前・午後の2部制という形で、ちょっといろいろとご協力を頂かなければいけない部分では大変なところもあるのですが、そこはホームページ等にも掲載させていただいて、そのような方向性を持っています。各市を見ても、最低でも2部制が多いですね。多いところだと、中学校区に分けて、同日に5回やるなんてところも措置としてはとられる。また、時間もほとんどが短縮されるという形での開催となっております。ただ、感染状況がどうなるかというのは、見ていかなければいけないと思っておりますので、そういう含みおきもしながらやるという方向性で今、考えているところでございます。今後ということでございます。

9ページ、(4) 社会体育推進への取り組みということにつきましては、③で社会体育事業の実施。軒並みこういう人が集まる事業というのは中止をしているところであったのですが、本年8月からボッチャ、パラリンピックの競技の1つでございます、パラの「ボッチャ体験教室」を開始しました。思ったより参加人数が多くて、私どもとしてはうれしい出来事であったなと思っております。最後、⑥です。「地域スポーツクラブ設立に向けた取り組み」ということで、設立準備の委員会を設置して、私どもとして立ち上げについて支援をしているところでございます。当初の予定ですと、本年度設立をするということを用意しておりましたけれども、やはり準備の検討ができないということがございまして、令和3年度に繰り延べをするという方向性を確認したところでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告に代えさせていただきます。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 生涯学習課においてもいろいろな施設を担当されているかと思うのですが、そこら辺として体育館だとか様々コロナでいろいろ影響を受けられて、今、再開をされているのかと思います。そこら辺の状況というのですか、今の状況等々を分かる範囲でお願いします。

○【**是松教育長**】 雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【**雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長**】 それでは、私どものほうで社会体育ですとか、文化芸術の施設を持ってまして、その部分を文化・スポーツ振興財団のほうに指定管理として委託しております。過去、何回かお話をさせていただいている部分と重複する部分があるかもしれませんがご容赦いただきたいと思います。

まず、体育館ですけれども、一番市民の利用の多い施設ということがありますので、利用定員を設けるなどして、プールですとか、あるいはジムの部分ですね、再開をさせていただいていると。感染予防対策を最大限とる中で開催をさせていただいております。市民の皆様のご理解を頂く中で、これは順調に運営

できているのかなと私どもは評価をしております。

あと、やはりどうしても行きたくないという方もいらっしゃると思いますので、動画サイトのほうには様々なメニューを実は用意して展開しています。肩こり予防ですとか、椅子を使った筋トレですとか、上半身、下半身のストレッチ、あるいは背中・足・腹筋のトレーニング、様々なメニューを動画として展開しておりますので、もしお時間があつたら見ていただければありがたいかなと思っております。

また、プールに関しては、軒並み屋外のプールがほとんど中止をしていた中で、屋内プールに人が集中するのではないかということも予想できましたので、8月1日から8月16日の期間だけなのですが、10時の開始予定を1時間繰り上げて9時開始にするという取組を行ったところでございます。

次に、芸術小ホールになりますけれども、これも動画サイトが実はありまして、そこに今までやった講座のダイジェストですとか、去年ダンスの取組を全館ですけれども、そのような内容も掲載して、見ていただけるような環境を整えているところでございます。また、これはご報告させていただいたと思うのですが、館内の利用料を半額にする取組をさせていただきました。

ご案内だと思うのですが、ここで例えば落語ですとかコンサート系については満席にして構わないという方向性が出てきておりますので、それについて今後どのようにしていくのか。今、利用定員は半減しておりますので、その辺り今後財団のほうと協議をしまいる予定になろうかなと思っております。

それから、郷土文化館です。郷土文化館につきましては、当然休館があつて、その後開館をしているのですが、企画展で「赤い三角屋根誕生」という企画展を、国立駅舎のオープンと同時に開催をしたわけですが、2日間でやめてしまったというか、できなくなった、休館になってしまったということがあつて、それが終わった後、規模を縮小して展示企画展をやりました。これが6月15日から8月10日、55日間の開催だったのですが、1,600名ぐらいの方々が来ていただいた。日に直すと30人ぐらいというのですかね。ですから、それなりに見に来ていただけたのかなと。同時に動画をやはり2本ほどアップして、展覧会の内容をご自宅にいても見ていただけるような対応をとらせていただいたところでございます。

今後、多分休館という措置はほぼとらないのかなと思っておりますので、感染拡大防止対策をとる中において、様々な、来ていただくことが一番いいわけですけれども、その際の対応をどのようにしていくのか。あるいはやはり来たくない方もいらっしゃると思いますので、その方に対してどのように補完的な措置をできるのかということも財団と協議をしまいたいと思っております。

あと1つだけ、最後にお話をさせていただきたいのは、指定管理業務ですけれども、休館をしていたことで利用料収入がない。あるいは事業を行えていないので、その参加費用を頂けてないというのがあつて、財政的にやはり若干厳しくなってくるのがあつて、その間の運営費用については、市のほうで一定程度補完をしていかなければいけないだろうというのがございますので、これはまた補正予算という形で、別の場でまたご提案させていただいてご審議いただいて、そのような対応をとってまいることが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと長くなりました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 国立の駅舎だけに限って質問します。先日の本会議を見ても、いろいろな議員がピアノを入れたほうがいいのか、その活用の方法も誰でも弾けるようなピアノを置くのだとか、あるいはそうではないという意見もあるでしょうし、その駅舎自体が国立のシンボリックな場所になっていくのかという期待感もあるのですけれども、聞いていると、誰がどうリーダーシップをとって、どう決まっている

のかというのが見えないところなのですね。だからそれは雨宮担当部長が中心でやるのか、それともどうなのかと、その辺の形態がもし分かれば教えていただきたいです。

○【是松教育長】 雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 駅舎は文化財という指定をしていることから、生涯学習課のほうもそちらの運営については携わっているということがございます。担当しているのは、都市整備部の国立駅周辺整備課というところになりますので、今、大野委員が疑問に思ったような運営について、どのようにしていくかという部分については、そちらが主管課になりますので、私どもはメインになってピアノを入れていくのがどうなのかということについての直接的な担当ではないというご返事になります。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【是松教育長】 よろしいですか。それでは、次に移ります、続いて、給食センター事業について。土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、10ページになります。給食センターの令和2年度事業計画の推進状況につきまして、ご説明させていただきます。私からは、主に数字をご説明させていただきます。

まず大きな1番目の(1)良好、安全な食材の調達でございますが、1学期の地場野菜の取入れは、国立産と捉えますと、小学校が3,267キログラム、割合にして野菜全体の21.03%。中学校が1,205キログラム、割合にして21.63%になってございました。

(2)です。放射能への対応でございますが、外部機関での検査は8月末までに58回実施し、給食センター独自の検査は、牛乳、小中学校提供給食を検体として、給食実施日の49回全ての日で行ってございます。

(3)給食の充実につきましては、1学期の米飯給食の回数は、小学校が給食実施日39回のうち24回、中学校が給食実施日39回のうち23回実施いたしました。

続きまして(4)食物アレルギーへの対応につきましては、7月実績で小学校が87名。中学校は28名の保護者に対しまして資料提供を行っております。

続きまして(5)衛生管理の徹底といたしましては、学期初めに職員に対する市栄養士によるノロウイルス対策などの衛生講習会を実施いたしました。また、各校配膳室に、どちらも自動のセンサー式による手指の石鹸手洗い器とアルコール消毒器を配備いたしましたところがございます。

大きな2番目の(1)食に関する理解の推進につきましては、献立メモを小学校39回、中学校8回送付いたしました。

大きな3番目の(3)安全管理の徹底につきましては、この酷暑状況下における従事者の体調管理の観点から、調理員に保冷剤つきベスト、これはメッシュ式のベストになっていまして、そこにポケットが4つあいていまして、そこに保冷剤を入れられるというものでございます。これを配布し、併せて各校配膳室にスポットエアコンやサーキュレーター、小型の扇風機です、を配備することによって、何も対策を講じなければ、調理場や配膳室内の温度は約40度になる、そういう労働状況の中、熱中症等の対策の予防を講じたところがございます。

最後に、(4)施設設備の維持、改善についてでございますが、主なものとして、6月に第2給食センターボイラー修繕・第1給食センター軟水器修繕。また昨年度に引き続き、5月、8月に排ガス規制に伴

い、配送トラック2台についてCNGタンク交換を実施いたしました。これによりまして、配送車4台全ての交換が完了したことになります。

簡単ですが、ご説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【**操木委員**】 1の(5)の中に、自動センサー式云々と書いてありまして、本当によかったですね。こういう状況ですので。ありがとうございますということ。それから、3番の(1)の給食費徴収事務のことで、状況の場合によるといいますか、例えば去年よりいいとか悪いとか、何かちょっと本当に概略で結構ですので、教えていただければと思います。

それから、これも感想になりますが、3番の(3)番の安全管理の徹底ということで、こういう配慮、対応していただきましたけれども、もちろん労働環境の改善とかになりますけど、これは、結局は児童・生徒の食の安全につながっていくことだと思っております、すごくすばらしい取組、ありがとうございますということです。質問については3番の(1)だけですけど、お願いします。

○【**是松教育長**】 それでは、給食費の徴収事務の状況について。

土方給食センター所長。

○【**土方給食センター所長**】 それでは、まだ1学期の結果しか出ていないので、1学期の徴収がちょっと昨年度と違いまして、5月から普通、調定が始まるのですが、6月からということで比較はできないのですが、感触としてはおむね昨年度と同じ状況かなとは思っております。その昨年度なのですが、令和元年度につきましては、平成30年度に比べまして、現年度の収納率、平成30年度は99.04だったのが、令和元年度には99.34に上がっております、収納率が。この0.30というのを上げるというのは、私も過去5年間収納課長をやっておったのですが、とても難しいことだと思います。この数字に関しましては。かなり去年は手紙の色を変えたり、文章内容を変えたり、封筒を変えたり、あるいは封筒にスタンプを押したり、あるいは警告書や給食センターへの来所指示書みたいなのをいろいろ工夫して出したのですが、残念ながら4、5月の出納期間中にはコロナの関係で、あまり業務ができなかったという部分がございます。では、今年度はできるのかといたら、このコロナの状況によるかと思うのですが、少なくともこの年に関しましては、昨年の現年度の収納率を下げないようにしないと、給食費をせっかく改定しましたので、15年ぶりに。そういう保護者の方からの感情もありますので、昨年度を最低でも下げないことを目標に頑張っていきたいと思っております。

○【**是松教育長**】 なかなか厳しい状況の中で努力していると思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に、公民館事業について。

石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 それでは、公民館の事業計画推進状況について報告いたしますが、公民館においても、先ほど生涯学習課の所管する施設のように、新型コロナウイルスの感染症の配慮を十分しながら、特に主催講座におきましては定員を大幅縮小、あるいは実施回数を見直す、また運営方法を少し見直すなど、例年と大幅に異なる対応をする中で、可能な限り感染症の予防に努めて開催している状況を改めて報告させていただきます。

そのような中で、状況としましては、大きな2番です。主催学習事業と会場提供事業について、説明いたします。

(1) 自立に課題を抱える若者支援事業につきましては、例年同様NHK学園との共催を継続する中で、今年度は子どもの育ちや若者の自立を支える連続講座を8月から実施しております。withコロナ社会という新しい生活様式の中で、地域における居場所づくりを地域の方々がサポートできることを目指している入門講座でございます。

また、講座の主催方法なのですが、特にコロナ禍という現在の状況において、会場での参加のほかにZOOMによるオンライン参加も可能とした初めての講座でございます。

次に、(1)の中の中高生の学習支援については、小中学校の夏休み期間はやっていなかったのですが、毎週水曜日に現在実施しております。こちらも毎回15名前後の中高生が参加している状況ですが、ここにおいてもやはりコロナの影響が出ていまして、支援者である大学生が今、学校がオンライン授業に参加しているということで、こちらに来ていないという状況の中で、スタッフが不足している状況で、複数の生徒を1人のスタッフが見ているような状況が生まれておるところでございます。

(2) 番、他部課や他機関などと連携した主催事業の実施でございますが、こちらについても例年どおり、先ほどのNHK学園やまた市の児童青少年課、また一橋大学との連携講座や院生講座を実施しているところでございます。

(3) 番、現代的な課題や生活・地域の課題などの市民ニーズに沿った課題。それから(4)番、学習や交流を通じて仲間づくりを支援。こちらにつきましても、できるだけ公民館としては推奨したいところではございますけれども、やはりこちらもコロナ禍の状況においては、なかなか取組が推進しない状況でございます。今までのような実施の講座ができない状況の中で、大変苦勞を強いられるところでございますが、今後の感染症の拡大による状況に備えて、若者支援事業のように新たにZOOMを使ったオンライン講座やあるいは講演ができなかった場合には、市民への学習情報をどのようにしていくのかなどを現在課題として考えておるところでございます。

公民館では、従来の対話対面型の参加型の、来館型の講座を中心としながらも、様々な取組を試しておるところでございますので、今後公民館の取組を期待していただければと思います。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 今、ZOOMのオンラインを使った講座の話が出ましたけれども、こういった状況だからこれは生まれたわけなのですが、これは本当に素晴らしいことでして、これはコロナ禍が収まって、ぜひ考えていっていただきたい。といいますのは、いろいろな状況で、行きたくても行かれないとか、聞きたいのだけど聞けないとか、そういう人もいると思うのですね。だからいろいろな聞くチャンスといいますか、選択肢を増やしていただけるということはすごくありがたいことだと思いますので、ぜひ継続してといいますか、またよりよい方法を模索していただけるとありがたいなと思いました。

感想です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 私も感想なのですが、実は万葉集の講座に出ていまして、それですごくいいのですが、15名ぐらいに制限されたところで、来ている方が、受講生の方もすごくよく知っていてレベルが高くて、私なんか指されて漢字が全然読めなくて、そんなことだったので、でもすごくいい講座だなと思ったので、感想を言わせていただきました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に、最後になりますか、図書館事業について。

氏原中央図書館長。

○【氏原中央図書館長】 それでは、図書館の令和2年度事業計画の推進状況をご報告させていただきます。13ページから14ページにわたって記載しております。主なものにつきまして説明を加させていただきます。

1番の「図書館協議会運営事業」ですが、10月に出される第22期国立市図書館協議会報告と提言に向け、現在最終集約を行っているところです。

続きまして、3番目の「児童サービス事業」ですが、夏のお楽しみ会等につきましては、工作などは小人数制で複数回実施することで、3密防止策を図りました。10月から定例のお話し会や学校での読み聞かせの大会に向けても感染防止対策を再確認し、ボランティアの方々、参加者の乳児や児童、またその保護者の方の安全を確保できるよう検討を重ねてまいります。

5番目の「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に基づく新規事業の検討ですが、外国語の児童書の充実については、韓国語の絵本の貸出が多いところで、韓国語を中心に蔵書数を増やしていきます。令和5年度までに50冊程度に増やす予定で、選書基準に沿った資料の選定を進めています。

7番目のボランティアの募集及び育成ですが、育成に関する講習会は、講師の方からの講習会開催に対する不安の申出を受けることもあり、今回音訳の講習で中止が決定されましたが、それ以外の読み聞かせ等の育成の講習に関しましても、団体内部で講師を決めて自主研修を中心に進める予定としております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 図書館事業の報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 2番の中に電子図書館システムの云々と書いてあるのですが、私もすごく期待をしております、もしこれがもうちょっと早くできていれば、今年はずごくよかったのではないかと思いますけれども、これから導入ですから、すごく期待をしています。ということと、あと、今、GIGAスクール構想とか、いろいろな企業とか、ZOOMとか、オンラインのことがどんどん進んでいますので、いろいろなものが結構工事とか、品物がちょっと少なくなってきたりとか、そんなことも聞くのですが、国立のそちらのほうの準備は順調ですかということをお聞きしたいと思ひまして、質問しました。

○【是松教育長】 電子図書の準備ということ。それともGIGAスクールのこと。

○【操木委員】 いや、ごめんなさい。図書館のほうです。

○【是松教育長】 氏原中央図書館長。

○【氏原中央図書館長】 第3回の定例会で補正予算が承認されまして、つきましては、これから業者の選定ですとか、選書ですとか、順次進めてまいりまして、年明けの導入を目指しているところとなっております。

○【操木委員】 分かりました。書いてある、このとおりですね。

○【是松教育長】 これからタッチしますので、その中でしか状況がまだちょっと読めないということだと思います。申し訳ございません。また追って報告させていただきたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 すみません。今、電子図書の補正予算というお話がありましたけれども、それはここに

書いてある図書資料費としての約2,200万円余りですか、と書かれていますよね。それとは別に補正予算というのはあるということなののでしょうか。

○【是松教育長】 氏原中央図書館長。

○【氏原中央図書館長】 これは令和2年度の当初予算の計画、2,240万円というのが当初予算となっておりますので、これにプラスして443万円で補正予算が承認されております。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 電子図書がほかの図書館でも既に導入されているところとか、あるいは全体的に見ると、これからという雰囲気だと思うのですが、一方で、紙ベースで読みたいというニーズもかなり強いみたいなので、その辺の電子図書と従来の紙ベースのコンセプトというか、どういうふうに希望を聞き入れながらやっていくのかというところが難しいポイントになってくるのかなという感想を持つのですが、もしその辺で何かコメントがございましたら。

○【是松教育長】 氏原中央図書館長。

○【氏原中央図書館長】 そうですね。やはり図書館としましては、紙を主体に考えておまして、あくまで補完する部分。あとは障害のある方で来館できない方ですとか、あと紙では読めない方。そういった方々に対応する目的で導入としておりますので、紙の部分を大きく減らしてとは考えておりません。

○【大野委員】 はい、分かりました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和2年度各課の事業計画。失礼しました。操木委員、お願いします。

○【操木委員】 途中で質問するのをちょっとうっかりしておりました。戻っていいですか。すみません。

○【是松教育長】 では、お願いします。操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 教育総務課の児童生徒の定期健康診断とか、教職員の定期健康診断ということが書いてあるのですが、就学時、これから行う就学時健康診断がいつもどおりできるとか、できないとか、どんな配慮をしているか、これからのことをちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 お答えいたします。就学時健康診断につきましては、先週末及び本日、各校宛てに受診の通知を送らせていただいたところです。今年度につきましては、例年とっております時間の枠につきましては、各ご家庭ごとに少しずらしてご案内させていただいて、来場される数ある程度制限する中でやっていこうと考えております。また、健康診断に従事いただく方につきましても、ここで補正を行いまして、従事いただく時間を引き延ばして対応していることを行っております。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 全て振り返って、何かさらに追加でご感想、ご質問等ございますか。

それでは、令和2年度教育委員会各課の事業計画の進捗状況については、これで終わりたいと思います。



○議題（6） 報告事項3） 市教委名義使用について（2件）

次に、報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度8月分の教育委員会後援名義使用についてです。お手元の資料のとおり承認2件でございます。

まず、第65回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第65回くにたち市民文化祭」です。国立市内で活動する各種文化団及び総合美術展に出展する個人が、日頃の活動の成果の発表を通じて、相互に研さんし、鑑賞する市民との交流を図る機会とするもので、参加費は無料でございます。

2番目は、発達凸凹子育て・親育て講演会実行委員会主催の「発達障害講演会『知ってほしい！子どもの3つの分岐点 6才、14才、17才自立のためにすること』」です。発達障害の子どもの具体的事例や自立のために必要な対策を示し、保護者の育児への一助とすることを目的に発達障害当事者と発達障害の子を育てた母親の2名の講師による講演会を行うもので、参加費は2,000円でございます。なお、この件につきましては、令和元年12月26日に教育委員会で承認をし、本年4月4日に開催する予定であったのですが、コロナということで中止となり、日程ですとか、あるいは開催方法等が変更となり、また新たに申請があったということでございます。

以上2件について事務局で審議をし、妥当として判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告させていただきます。

以上、市教委名義使用の報告でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（7） 報告事項4） 要望書について（1件）

○【是松教育長】 ないようですので、次に、報告事項4「要望書について」移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者社会科教育を求める会より、8月4日・臨時会の教科書採択の審議について、「特別の教科・道徳」に絞って、感想と提言の要望書を頂いております。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。これに関しまして、事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 まず要望の趣旨でございますが、令和2年8月4日に開催されました、中学校教科用図書採択を行った教育委員会臨時会に関連しまして、「特別の教科 道徳」について、以下のことを要望するということで、2点、ご要望が上がっております。

1点目が、教職員に対して、道徳では観点別評価は不適切であると周知していただきたいこと。2点目は、同じく教職員に対して、道徳では数値による評価は指導要領に反することを周知していただきたいということでございます。

担当課の見解といたしましては、学習指導要領解説「特別な教科 道徳編」においては、評価について学習状況や道徳性に関わる成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする示されております。併せて個人内評価を評価として見取り、記述により表現する重要性も示されているところでございます。

担当課といたしましては、校長会や副校長会、様々な研修会等において、これらのことについて適宜周知を図っておりますし、今後も必要に応じて周知してまいります。

以上でございます。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明が終わりました。ご意見、ご感想等ありますか。

それでは、私のほうから少し感想というか、申し上げます。

道徳でございますけれども、様々な内容項目について実施しております。4分野30数項目にわたる内容について行うわけですが、それぞれの項目について、他の児童・生徒の考え方や、あるいは他の児童・生徒との議論に触れながら、自分としての考え、あるいは思い、気づきを持ち、それを持ち続けながら、将来、様々な場面で自ら検証し、確認し、あるいは自分の考えを修正していく中で成果が見られていくものだと思っております。したがって、短時間で評価ができるものではないことになるわけでございます。

こうしたことから、学習期間を区切った数値評価であるとか、あるいは学習状況を分析的に捉える観点別評価には本来なじまないものであるとなっていて、このところでございます。

道徳の評価指導だけではなくて、学校生活全般の中で見られた子どもたちの道徳的な気づきや考え、あるいは行動。時としてそのことについて試行錯誤したり、思い悩んだり、考えるところの態度や姿を見取る中で、そういったことについて記述表現して指導することが大切であると考えております。そうした視点に立って、今後しっかり各学校においても道徳教育が展開されるように、周知を図っていきたく思っている次第です。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、これをもちまして、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、10月20日火曜日、時間については、同日、午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常よりも1時間遅らせまして、午後3時から。会場につきましては、本日と同じく委員会室で予定をしております。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は教育委員会の前に午後1時から市長との総合教育会議を予定しております。第10回の定例教育委員会につきましては、総合教育会議終了後の午後3時から、10月20日火曜日午後3時から、会場はこちらの委員会室で開催をいたす予定としております。

それでは、これをもちまして、本日の秘密会以外の審議案件を全て終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時33分開会